神戸市障害者就労支援相談員(会計年度任用職員(特定事務))募集要項

1. 募集人数

約5名

2. 業務内容

神戸市行財政局総務課チャレンジドオフィスまたは区役所における

- ・会計年度任用職員(障害者)の職場定着支援・相談
- ・会計年度任用職員(障害者)の担当する業務の集約、関係部署との調整、スケジュール管理
- ・会計年度任用職員(障害者)の成果物チェック、作業への指導や助言
- ・会計年度任用職員 (障害者) の出退勤管理
- ・その他、障害者の就労支援に関する業務

3. 応募資格

- ・障害者雇用の促進の仕事に関心と意欲があり、障害を有する職員と円滑なコミュニケーションが図れる人(障害者職業生活相談業務に携わった経験がある若しくは選任資格がある又は、障害者の就労支援やジョブコーチ業務に携わった経験があるとなお良い)
- ・Word、Excel を使用して文書作成・集計業務等の基本操作ができる人(資格不問)
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがな くなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人 ※年齢、学歴は問いません。
 - ※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで

- ※勤務実績等により、4月から3月までの年度を単位として最大4回まで更新可能 (最長2031年3月31日まで)
- ※最長の任期を保証するものではありません。
- ※勤務実績が良好であっても、組織改編等により最長年数とならない場合があります。

5. 勤務条件等

(1) 行財政局総務課チャレンジドオフィス勤務の場合

① 基本給

月額 約209,100円(地域手当を含む)

② 諸手当等

期末・勤勉手当、通勤手当(上限あり)等

③ 勤務日数・時間

週4日(31時間)・午前8時45分~午後5時30分(休憩60分)

④ 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)、週のうち所属から指定された曜日

⑤ 勤務地

神戸市役所1号館3階 行財政局総務課チャレンジドオフィス (神戸市中央区加納町6-5-1)

(2) 区役所勤務の場合

① 基本給

月額 約261,400円 (地域手当を含む)

② 諸手当等

期末・勤勉手当、通勤手当(上限あり)等

③ 勤務日数・時間

週5日(38時間45分)・午前8時45分~午後5時30分(休憩60分)

④ 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

⑤ 勤務地

下記のいずれかとなります。

勤務庁舎	所在地
東灘区役所	東灘区住吉東町5丁目2-1
灘区役所	灘区桜口町4丁目2-1
中央区役所	中央区東町 115
兵庫区役所	兵庫区荒田町1丁目21-1
北区役所	北区鈴蘭台北町1丁目9-1
北神区役所	北区藤原台中町1丁目2-1
長田区役所	長田区北町3丁目4-3
須磨区役所	須磨区大黒町4丁目1-1
北須磨支所	須磨区中落合2丁目2-6
垂水区役所	垂水区日向1丁目5-1
西区役所	西区糀台5丁目4-1

(3)(1)(2)の共通条件

⑥ 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など

⑦ 福利厚生

健康保険 (共済短期)、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

⑧ 試用期間

1か月(再度任用する場合も同様)

9 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

10 その他

基本給及び諸手当の額や勤務時間、休暇は、給与改定・規則改正等をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

- (1) 書類選考
- (2)個別面接
 - ・書類選考合格者を対象に個別面接を実施し、合格者を決定します。
 - ·面接日時: 2025 年 12 月 18 日 (月曜)、19 日 (金曜)、

22日 (月曜)、23日 (火曜) のうちいずれか1日

※面接の場所等の詳細は、書類選考合格者に別途通知します。

7. 申込方法

①提出書類

履歴書 (写真添付)、職務経歴書 (様式は問いません)

- ※必ず連絡の取れる連絡先を記入して下さい。
- ※履歴書に、行財政局総務部チャレンジドオフィスまたは区役所のどちらでの勤務を希望するか 記載してください。
- ※行財政局総務部チャレンジドオフィス及び区役所、どちらの勤務でも構わない場合は、「重複 希望」と記載してください。
- ②申込方法

封筒の表に「障害者就労支援相談員希望」と書いて、郵送にて「8. 問い合わせ・書類提出先」 に提出してください。

③受付期間

2025年11月20日(木)~12月2日(火)消印有効

8. 問い合わせ先・書類提出先

(1) 行財政局総務課チャレンジドオフィス勤務に関すること

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号(市役所1号館3階)

行財政局総務課チャレンジドオフィス

電話:078-322-6818 (直通)

※平日9時から17時まで受付(12時から13時を除く)

(2) 区役所勤務に関すること

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号(市役所1号館13階)

行財政局人事課

電話:078-322-5088 (直通)

9. その他

- ・台風や地震などの自然災害、感染症の影響等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は、神戸市職員採用ホームページにて公表しますので、最新情報をご確認ください。
- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消す ことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律)に基づき、 厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。